

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和46年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	一部事務組合下北医療センター	職員数* (H19. 4. 1現在)	764
構成団体名	むつ市、大間町、風間浦村、佐井村、東通村		

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	9.9% (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	8,776 (H18)
累積欠損金 (百万円)	16,989 (H18)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	7,559 (H18)	財政力指数*	0.398 (H18)
資金不足比率 (%)	69.3 (H18)	実質公債費比率* (%)	21.4 (H18)
		経常収支比率* (%)	94.0 (H17)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	管理者 宮下 順一郎
既存計画との関係	第五次病院事業経営健全化計画（むつ総合病院）（H14年度～H20年度） 集中改革プラン（H17年度～H21年度）
公表の方法等	公告式条例に基づき公表、議会へは計画を資料配布する。
基本方針	むつ総合病院については平成20年度末までに第五次病院事業経営健全化計画により不良債務解消を目標としている。 佐井診療所・風間浦診療所に関しては19年度末において、大間病院への廃止統合を計画している。 むつリハビリテーション病院については、平成20年度から指定管理者制度の利用料金制の導入する予定である。 また、不良債務解消のために一般会計より繰入を行うものとする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			62.6	62.6
	補償金免除額			8.1	8.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0.0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債	2,205,408	226,807	62,617	2,494,832
					0
					0
					0
合 計 (A)		2,205,408	226,807	62,617	2,494,832
一 般 上 記 の う ち (再掲)	病院事業債	1,470,272	151,205	41,745	1,663,222
					0
					0
					0
合 計 (B)		1,470,272	151,205	41,745	1,663,222
公営企業で負担するもの (A)-(B)		735,136	75,602	20,872	831,610

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>下北地域保健医療圏は、県立病院の立地する青森市から最大3時間30分を要し、圏域内で2次医療を完結しなければならない立地環境にあるが、圏域内に民間病院もなく、圏域市町村で構成する一部事務組合下北医療センターが市町村住民の安全確保を最優先事項として医療水準を維持してきた。しかし、採算の取りにくい現在の診療報酬制度、医師不足等により各施設では多額の不良債務を有し、組合構成市町村財政が悪化する中で、病院事業に対する繰出金が大きな負担となっている状況である。</p> <p>このようなことから、佐井診療所・風間浦診療所・脇野沢診療所の廃止統合、大畑診療所の指定管理者制度の導入を図る計画となっている。</p> <p>このため、病院事業の経営健全化が急務となっている。</p>										
<p>経営課題</p> <div data-bbox="161 763 411 1016" style="border: 2px solid green; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px;"> <p>平成19年作成当初のまま掲載しているものです。</p> </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>・むつ総合病院の第五次病院事業経営健全化計画の達成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>・佐井診療所・風間浦診療所の大間病院への廃止統合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>・大畑診療所の指定管理者制度の導入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>・脇野沢診療所の川内病院への廃止統合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>・むつりハビリテーション病院への利用料金制の導入</td> </tr> </table>	課 題	・むつ総合病院の第五次病院事業経営健全化計画の達成	課 題	・佐井診療所・風間浦診療所の大間病院への廃止統合	課 題	・大畑診療所の指定管理者制度の導入	課 題	・脇野沢診療所の川内病院への廃止統合	課 題	・むつりハビリテーション病院への利用料金制の導入
課 題	・むつ総合病院の第五次病院事業経営健全化計画の達成										
課 題	・佐井診療所・風間浦診療所の大間病院への廃止統合										
課 題	・大畑診療所の指定管理者制度の導入										
課 題	・脇野沢診療所の川内病院への廃止統合										
課 題	・むつりハビリテーション病院への利用料金制の導入										
留意事項											
<p>注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。</p> <p>2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。</p> <p>3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。</p> <p>4 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>											